

会議録

会議の名称	平成30年度清須市保健福祉計画策定委員会 障害者部会
開催日時	平成30年9月28日 金曜日 13時08分から13時57分
開催場所	清須市役所北館第1・第2会議室
議題	清須市障害者基本計画・第5期清須市障害福祉計画・第1期清須市障害児福祉計画の進捗状況について
会議資料	資料 清須市障害者基本計画・第5期清須市障害福祉計画・第1期清須市障害児福祉計画 進捗状況について
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数 (公開した場合)	0人
出席委員	時田委員、高橋委員、渡辺委員、澁谷委員、村瀬委員、伊藤委員、石原委員、加納委員、加藤委員、近藤委員、山口委員、山村委員
欠席委員	なし
出席者(市)	福田健康福祉部長
事務局	鹿島課長、武居主幹、近藤障害福祉係長、早川主任
会議の経過	<p>1. 開会</p> <p>(事務局)</p> <p>定刻を少し過ぎてしまい申し訳ありません。ただいまから平成30年度清須市保健福祉計画策定委員会第4回障害者部会を開会いたします。私は本日、司会を務めます健康福祉部社会福祉課長の鹿島でございます。よろしくお願いたします。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、ご多忙の中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日は昨年度策定いたしました清須市障害者基本計画・第5期清須市障害福祉計画・第1期清須市障害児福祉計画の達成状況の点検・評価結果などを皆様方にご報告し、委員の皆様方のご意見を賜り、計画の目標・活動などの見直しに繋げてまいりたいと考えております。どうぞ、よろしくお願いたします。</p> <p>以降、座って進行いたしますので、ご容赦いただきますようよろしくお願いたします。</p> <p>会議に入ります前に、本日の委員の出席状況についてご報告いたします。本日の欠席はございません。</p> <p>なお、女性の会代表の柴山喜美子委員におかれましては、平成30年3月をもって退任されましたので、現在の女性の</p>

会代表の石原直子様今回の策定委員会からご参画いただくこととなりました。石原様、以後よろしく願いいたします。

これより議事に入りますが、ここで議事運営についてお願いを申し上げます。会議での発言方法についてでございます。会議で発言をしていただく際には、必ず挙手をしていただき、会長の指名を受けた後、係の者がマイクをお持ちいたしますので、マイクを通じてご発言をいただくといった形をお願いしたいと存じます。

それでは、この後の会議の進行は時田部会長をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

(時田部会長)

それでは議事に入る前に、会議録署名委員の指名を行いたいと思います。本日の会議の会議録署名委員につきましては、前回の策定委員会に引き続きまして、座席順に近藤委員と山口委員をお願いしたいと思います。ろしく願いいたします。

2. 議事

(時田部会長)

それでは、本日の議事に入ります。

議事の清須市障害者基本計画・第5期清須市障害福祉計画・第1期清須市障害児福祉計画の進捗状況について、事務局より説明をしていただきたいと思います。

(事務局)

資料に沿って説明。

(時田部会長)

ただ今、事務局から説明がありましたが、これについて、ご意見、ご質問ありましたらお願いします。

それでは、高橋委員お願いします。

(高橋委員)

障がい者団体の代表の高橋です。

いくつかありますので、申し上げます。事務局からの回答は簡潔で結構ですので、よろしく願いします。

まず、資料1ページの居宅介護のことです。事務局の説明でも、本人の重度化や高齢化により増加傾向にあるとのことでしたが、「きょうされん」が平成22年に行った調査では、本人の介護を行っている父母の病気等による弱体化も深刻な問題としてあげられております。これについては、どのように反映されるのかを教えてください。

次に資料の3ページの就労関係の部分です。厚生労働省が平成27年度の使用者による障害者虐待の現状をまとめた報告書によると、障害者虐待が認められた事業所は507事業所あり、虐待が認められた障害者は970人でした。本市

において、このような事例はありませんか。

また、障害者雇用の水増しが広がっております。本市ではそのようなことはありませんでしたか。

次に、先進的な自治体では、障がいのある人もない人も安心して安全に暮らせる条例が制定されています。本市では制定されているのでしょうか。制定されていないのであれば、早急に制定をお願いしたいと思います。

それから、6ページの手話通訳者の派遣事業に関してですが、障害者基本法において、手話が言語であると規定されて以降、国の方では様々な取組がなされていますが、本市としては、どのようにお考えでしょうか。

最後に、今回の資料の内容とは直接関係ありませんが、福祉避難所についてです。福祉避難所の設置や運営については、各市町村において判断するとされています。内閣府の方では、地域の実情に応じて、福祉避難所の設置を促していると聞いています。本市での現状を教えてください。

(時田部会長)

それでは、事務局をお願いします。

(事務局)

はい、まず介護者の弱体化についてです。通常、居宅介護を利用している方だと、申請時にサービスを利用するための計画を提出していただきます。その後、定期的にモニタリングを行い、本人や家族の健康状態に応じて支給量を変更するといったことがございます。そのため、介護者の弱体化については、来年度以降の実績にて反映されるのではないかと考えております。また、モニタリング時に限らず、お困りごとがあれば、社会福祉課や社会福祉協議会にございます「障がい者サポートセンター清須」へご相談いただければと思います。

次に就労施設での虐待についてですが、現在、虐待が疑われる事案の報告はございません。

また、本市において、水増し雇用があったとの報告も受けておりません。

それから、全ての人が安心して暮らせるよう規定した条例についてですが、現在、本市では制定しておりません。

手話に関する本市の取組としましては、社会福祉課に手話通訳者の方が毎日おり、耳の不自由な方が市役所へ来庁された場合に、担当課まで出向いて、手続等のお手伝いをしております。また、手話とは違いますが、筆談については、どの課でも対応できることを示す張り紙を分かりやすい場所に掲示しております。

最後に福祉避難所についてですが、本市では現在、アルコ清洲が福祉避難所になっております。福祉避難所の開設については、災害の状況に応じて、防災担当が適切に対応することとしております。

(時田部会長)

他にございますか。
渡辺委員お願いします。

(渡辺委員)

渡辺です。よろしくお願いします。

資料の1ページの居宅介護の部分を見ておりましたら、利用者や利用時間も増えており、事業所も昨年は43か所、今年の見込みも45か所となっていて、計画値の37か所を大幅に上回っています。何か事業所が増えている傾向にあるのでしょうか。

それから、8ページの訪問入浴ですが、利用者数が7人以下で、事業所数も2か所。介護において、入浴は非常に大変なことなので、もう少し利用者や事業所が増えれば良いなと思いました。

あと、こういう場に来るとどうしても聞きたくなってしまうのですが、地域生活支援拠点やグループホームの整備、それから児童発達支援センターについてですね。お答えできる範囲で結構ですので、教えていただければと思います。

(事務局)

まず、居宅介護の事業所数についてですが、全体のデータを本日持ち合わせていないため、お答えしかねますが、本市だけで言うと、利用者とヘルパーの相性や、利用者の希望に答えられるか、といった部分がございます。そういった場合に、利用者本人や計画相談の方が新たな事業所を見つけて契約をしているといった現状があります。

訪問入浴についてですが、訪問入浴は重度の身体障害がある方が対象となるため、利用者数は限られてきます。また、本人の状態によって入院することもあるため、今年度の利用者数は一時的に減少しております。訪問入浴の事業所については、事業を行うにあたり、お湯を溜める貯水槽を積んだ車両が必要になってくるため、そのような設備がない事業所の参入は難しくなっております。

地域生活支援拠点について、現時点でお伝えできるのは3つです。1つ目は、清須市、北名古屋市、豊山町で協力してグループホームの整備を行うということ。2つ目は、そのグループホームは北名古屋市地内に整備するという。3つ目は、その運営を西春日井福祉会に委託をするということです。

児童発達支援センターにおいては、現状、検討が進んでおらず、これから協議をしていくところです。

(時田部会長)

他にございますか。

伊藤委員、お願いします。

(伊藤委員)

大きく3点お聞きしたいことがあります。

1点目が資料1ページや5ページのところで、今後、地域

移行が進み、居宅介護の利用量が増加する見込みであると事務局から説明がありました。地域移行するにあたり、居宅介護は非常に重要なサービスだと考えていて、市の方針として、ある一定の支給量ラインを超えると、サービスを支給しないというような支給量抑制の考え方があるのかどうかを教えてください。

2点目は、私はこの地域の現状を知らないのですが、教えていただきたいのですが、支援学校卒業後の進路として就労継続支援や生活介護がありますが、何か市で支援学校を卒業する方を対象とした日中活動系サービスの事業所や暮らしの場としてのグループホームの事業所が集まる説明会のようなものを開催されていますか。他の地域では、そのような取組みをしている所がありますので、現状を教えてくださいと思います。

3点目が、移動支援についてです。資料によると、利用者数や利用時間が伸びており、事務局からの説明では、介護保険対象者の利用が増加しているとありました。確かに、介護保険にないサービスは障害のサービスを使えるので、それも1つの要因だとは思いますが。ただ、障害者基本計画では、通学にも利用できるよう移動支援の充実をうたっていますので、その影響も教えてくださいと思います。

(事務局)

まず、支給量抑制に関する考え方ですが、市としまして、一定の支給量を超えたからと言って、サービスを支給しないというわけではありません。サービスを利用するには、利用計画が必要となります。その利用計画にどのサービスをどの時間にどれだけ利用するかをしっかりと示していただければ、その人に真に必要なサービスということで、支給決定を行います。

次に高校卒業後の進路等の説明会ですが、現在、市としましては、開催をしておりません。就労系の事業所を集めて、卒業後の進路に関する説明会などを開催している圏域があることは把握しており、清須市を含む圏域でも、今後、検討していく必要があると考えております。ただ、市として何も発信していないわけではなく、障がいのある児童をもつ親の会などに呼ばれた際は、将来の生活について、どのようなサービスを利用できるのかをご説明しております。

最後に移動支援の通学利用についてです。こちらに関しましては、平成30年4月から、一定の条件の下、移動支援の利用を認めております。ただ、通学の時間帯に利用できる事業所が少ないことと、いつもと違うヘルパーだと不安ということで、利用者は伸びず、実績では月に1人の利用に留まっております。

(時田部会長)

よろしいでしょうか。
澁谷委員、どうぞ。

	<p>(澁谷委員) 家族会の澁谷です。お願いします。 精神の事業所について教えていただきたいのですが、圏域には、七彩工房という事業所がありますが、そこ以外に新しい事業所ができるというような動きはありますか。</p> <p>(事務局) 澁谷委員の言われたとおり、圏域には七彩工房しかなく、他に新しい事業所ができるといった情報や動きはありません。</p> <p>(時田部会長) 他にご質問はございませんか。 ご質問もないようですので、これで本日予定されていた議事を終了いたしますが、何かございましたら、お願いいたします。 ないようですので、事務局からは何かありますか。</p> <p>(事務局) 本日も多くのご意見をいただき、誠にありがとうございました。 委員の皆様からのご意見も参考にし、計画の目標、活動などの見直しにつなげると共に、来年度の予算要求にも反映して参りたいと考えております。 委員の皆様方には、今後とも何かとお世話になることと存じますが、よろしくお願いいたします。 事務局からは以上です。</p> <p>3. 閉会</p> <p>(部会長) それでは、これをもちまして、平成30年度清須市保健福祉計画策定委員会障害者部会を終了いたします。 どうもありがとうございました。</p>
問 合 せ 先	健康福祉部 社会福祉課 電話 052-400-2911 (内線1514)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

署 名 委 員 近藤 浩幸

署 名 委 員 山口 富美代